

# 松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の 今後のあり方に関する答申書

令和元年 12 月

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会

令和元年 12 月 18 日

松阪市長 竹上真人様

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会  
委員長 岩崎恭彦

## 松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方について（答申）

平成 30 年 11 月 7 日付け 18 松飯環第 160 号をもって諮問のあった「松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方」について、次のとおり答申します。

### 記

#### 1. はじめに

合併処理浄化槽は、トイレや台所・風呂・洗濯などの家庭から出る生活雑排水をきれいな水にして放流するための設備です。トイレの排水だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活雑排水も併せて処理をするため、身近にある小川や排水路がきれいになり、地域の川や海なども汚れなくなります。このように合併処理浄化槽（以下、浄化槽という。）は、私たちの生活に欠かせない、河川等の水質を守っていくためにはたいへん重要な設備です。

松阪市では、公共下水道及び農業集落排水が整備されていない地域において、浄化槽の整備事業を行っています。この浄化槽事業には、飯南・飯高管内で行っている「浄化槽市町村整備推進事業」（以下、市整備型という。）と、それ以外の地域で行っている「浄化槽設置整備事業」（以下、個人設置型という。）の事業があります。

『松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会』では、この 2 つの浄化槽事業のうち、事業開始から 23 年が経過した市整備型について、これまでの経緯や現状、課題を検証し、今後どのように事業を展開していくのかについて平成 30 年度から 2 年間で 6 回にわたって協議、検討を重ねてきました。浄化槽事業のあり方を検討するにあたり、「設置事業」と「維持管理」に分けて話し合うこととしました。

また、未設置世帯を対象とした「浄化槽設置に関するアンケート」と、設置済み世帯への「浄化槽の維持管理に関するアンケート」の 2 つのアンケート調査を実施し、令和元年 6 月には市民意見聴取会を開催して、市民から広く意見を求めました。

## 2. 現状と課題

### <現状>

飯南・飯高管内で行っている市整備型は、平成の初め、「生活雑排水がほとんど何も処理されず櫛田川に流れ込み、川の水質が低下している。」という現状を打開するために始まった事業です。『櫛田川を守り、後世に受け継いでいこう』という目的で、飯南管内においては平成8年度に開始され、飯高管内でも平成10年度から事業が始まりました。合併前から始まった事業で、現在、23年が経過しています。

市整備型は、市が事業主体となり浄化槽の設置整備を行うもので、浄化槽法に基づいた法定検査や保守点検、清掃等の管理についても市が行います。なお、管理に必要な費用は、利用者からの浄化槽使用料で賄っています。

平成30年度末の市管理の浄化槽数は、個人から市に移管されたものが226基、市設置分が2,041基で、合わせて2,267基となります、そのうち、休止が112基、廃止が57基で現在、稼働中の2,098基の管理を行っています。毎年、30基から40基程度の浄化槽を設置しており、平成30年度末現在、飯南・飯高管内の浄化槽整備率は60.23%となっています。

### <課題>

- ①市の管理する浄化槽の経年劣化により、修繕費の増加が予測されます。現状においても、管理に要する経費を使用料収入では賄えない状況であるため、経費の見直しや使用料の引き上げ等を検討する必要があります。
- ②今後、公営企業会計への移行を計画しており、維持管理については、収支バランスを考えていく必要があります。
- ③過疎化が進む地域であるため、今後、休止する浄化槽の増加や新規設置数の伸び悩みが推定されます。現在の飯南・飯高管内の浄化槽整備率は60.23%となっています。未設置世帯の中には高齢者のみの世帯も多く、今後、さらに整備率をあげていくことは難しい状況となってきています。
- ④公共下水道事業の使用料は水道使用量を基準としていますが、市整備型は人槽に応じて浄化槽使用料を徴収しています。そのため、少人数の世帯や別荘などの浄化槽使用料は、公共下水道事業の使用料と比べて割高となっています。
- ⑤松阪市の排水事業については、市整備型のほか、個人設置型、公共下水道事業、農業集落排水事業があります。今後、こうした事業との整合性についても考えていく必要があります。

### 3. 今後の方向性について

検討委員会では、飯南・飯高管内の浄化槽事業の今後のあり方について検討しました。

設置事業では、現行の市整備型を継続するのか、あるいは、個人設置型へ統合するのかについて、そして、維持管理では、現行の市での管理を継続するのか、あるいは、個人に譲渡して個人管理とするのかについて検討を行いました。

市整備型は、「櫛田川を守り、後世に受け継いでいこう。」という目的で始まった事業で、現在、2,098基の浄化槽を、市が適切に維持管理をすることで、櫛田川の水質保全に寄与しています。平成28年には国土交通省の一級河川水質検査で水質が最も良好な河川に選ばれており、きれいな水を流すことは、飲料水や生活用水、工業用水など下流域で利用する住民にとっても大きなメリットがあります。

平成29年度に実施した未設置世帯へのアンケート調査では、「高齢者のみの世帯のため、今後、住む人がいない。」などの理由により、設置を希望される世帯は限られてはいるものの、市民意見聴取会では、市での設置整備の継続を希望される方の意見が大多数でした。

また、今年度実施した維持管理についてのアンケート調査では、回答のあった世帯のうち、大多数（93%）の世帯が市管理での継続を望まれている結果となっています。

飯南・飯高管内は一人暮らしや高齢者のみの世帯が多いため、個人では維持管理が困難であるだろうと思われる家庭が多く、もし、個人管理となると、適切な維持管理ができなくなり、水質悪化につながる懸念されます。

市整備型は、特別会計で行われていますが、設置工事費の財源は、国県の補助金と、残りの一般財源には下水道事業債と、返済が有利な過疎対策事業債を充当することができ、市の負担を少なく抑えることができます。一方、維持管理経費については、設置した浄化槽の経年劣化による修繕費の増加に加え、高齢化に伴う減免件数の増加により、使用者から徴収する浄化槽使用料だけで賄うことができていないのが現状です。

以上のような状況を踏まえ、委員間で検討をした結果、市の財政負担も考慮して、必要な制度の見直しを図った上で、市での設置事業及び維持管理を継続することが望ましいものと考えます。

### 4. 事業を継続していく上での条件等

今後、市整備型を継続していくにあたり、次のような条件や方向性を示すべきものと考えます。

#### <設置事業について>

- (1) 市整備型では、50人槽までの浄化槽が設置可能となっていますが、個人設置型では、10人槽までの浄化槽が事業の対象となっています。河川汚濁の主たる原因

は、一般家庭から出る生活雑排水によるものと推定されることから、今後、対象とする浄化槽については、一般家庭を中心とした10人槽までの対応でよいのではないかと考えます。

- (2) 新規及び転換、更新の際の工事分担金については、現行では専用住宅の標準タイプでは工事分担金を徴収していません。一方、公共下水道や農業集落排水、浄化槽の個人設置型では設置時に個人負担があります。また、国の基準においても工事費の10%程度の分担金を受益者から徴収するのが望ましいとなっていることから、工事分担金については見直しが必要と考えます。

- ・専用住宅の標準タイプに対する工事分担金の徴収
- ・オプション工事（工事費と標準工事費の差額）に対する分担金の額の見直し

### <維持管理について>

- (1) 現在、市が管理する浄化槽（5人槽から50人槽）と、今後、新たに市が設置する浄化槽（5人槽から10人槽）の維持管理を市が行うものとします。
- (2) 譲渡を希望される世帯があったとしても、河川的环境保全の観点から考え、個人へ譲渡するのではなく、市が維持管理を継続していく方向で進めていただきたいと考えます。
- (3) 維持管理に係る経費の削減を図ることが必要かと考えます。
- (4) 減免については、今後ますます高齢化が進むことにより、対象者が増えていくと予想されます。市整備型については、特別会計から公営企業会計への移行を計画しており、収支バランスを考えた制度の見直しが必要かと考えます。
- (5) (3)(4)を考慮したうえで、減免制度も含めた浄化槽使用料の見直しを検討する必要があると考えられます。

以上、制度の改正に当たっては、十分な周知期間を設け、丁寧な説明を行うことにより、市民の混乱を招くことなく一層の浄化槽整備率の向上が図れることを期待します。

## 5. 資料

### <アンケート調査の実施>

市整備型について、飯南・飯高管内の地域住民に2つのアンケート調査を行いました。1つは、「浄化槽未設置世帯を対象とした設置希望の有無を問うアンケート調査（未設置世帯全戸調査）」と、もう1つは「浄化槽設置世帯を対象とした浄化槽の維持管理についてのアンケート調査（標本調査）」です。

#### ①飯南・飯高管内の未設置世帯を対象としたアンケート調査（平成29年度に実施）

送付数 1,224 世帯、回収数 573 世帯、回収率 47%

○浄化槽の設置を希望されますか？

- ・希望する：52 世帯（9%）
- ・条件により希望する：161 世帯（28%）そのうち5年以内の希望は52 世帯
- ・希望しない：296 世帯（52%）
- ・無回答：64 世帯（11%）

※設置を希望しない理由

- ・高齢者のみの世帯や1人暮らし世帯で、後に住む人がいない。
- ・将来は空き家になるので設置は希望しない。
- ・毎月の使用料を払うより、汲み取りのままの方が管理費は安い。
- ・使用料が高くて支払いが大変。
- ・トイレの改造工事などの費用面で手が出ない。
- ・年金生活では、使用料等の支払いが難しい。

（アンケート結果から考えられること）

飯南・飯高管内は高齢者のみの世帯が多く、「後に住む人がいない」とか「設置をしたいけれども自分たちの代で終わってしまう」といった回答が多くありました。回収数 573 世帯のうち、浄化槽の設置を希望される世帯は 52 世帯（9%）で、条件により希望する 161 世帯（28%）を含めても、213 世帯（37%）となっています。この回答から考えると、高齢者のみの世帯で、後に住む人がいない場合は、単独処理浄化槽や汲み取りトイレからの転換は行われなことが考えられます。また、回答をいただけなかった世帯についても、積極的な転換は見込まれないものと考えられます。

②飯南・飯高管内浄化槽事業の維持管理に関するアンケート調査（令和元年度に実施）

市管理分 2,098 世帯のうち、一般家庭 400 世帯（飯南 200 世帯、飯高管内 200 世帯）を、無作為で抽出。回収数 261 世帯、回収率 65.3%

○飯南・飯高管内で行われている「市町村整備型」については、維持管理にかかる経費を使用者からの使用料でまかなっていますが、不足分を市が補っている状況です。

一方、本庁・嬉野・三雲管内で行われている「個人設置型」では全て個人で維持管理を行っています。

①浄化槽の制度についてお聞きします。今後、飯南・飯高管内の浄化槽の維持管理については、どちらの事業がよいと思われますか。（○は1つ）

1. 引き続き、市が維持管理を行う「市町村整備型」の事業がよい。  
244 世帯（93%）
2. 他の地域で行われている個人管理の「個人設置型」の事業がよい。  
4 世帯（2%）

②あなたの使用している浄化槽についてお聞きします。浄化槽を維持管理していくには、どちらがよいと思われますか。（○は1つ）

1. 引き続き、市において維持管理をする。 239 世帯（92%）
2. 浄化槽を個人に譲渡し、個人で維持管理をする。 5 世帯（2%）

○引き続き、市が維持管理を行うと答えられた「理由は次のうちどのようなことですか。（複数回答可）

1. 個人での管理をすることが難しいから。 161
2. 修繕が必要になった場合も市に連絡するだけで済むから。 97
3. 市が浄化槽法に基づいて、しっかりしたと管理を行うため、楯田川への環境にやさしいから。 173

○現行の制度のままで事業を継続する場合、浄化槽の老朽化等により修繕費は増加傾向にあるなど、維持管理をしていくための経費が年々増えていきます。このため、今後は、使用料の値上げも考えていく必要が生じてきます。あなたはどの方法を希望されますか。（○は1つ）

1. 使用料が上がったとしても、これまで同様に市で維持管理をする。  
211 世帯（88%）
2. 使用料が上がるのであれば、個人で維持管理をする。 11 世帯（5%）

(アンケート結果から考えられること)

1. 松阪市浄化槽事業に飯南・飯高管内で行われている「市町村整備型」と、本庁管内・嬉野管内・三雲管内で行われている「個人設置型」があるということを理解されている世帯は約半数でしたが、浄化槽を正常に機能させるためには、定期的な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）を行うことが浄化槽法で義務付けられていることについては、ほとんどの世帯が知っていると考えられています。
2. 現在、使用している浄化槽の今後の維持管理方法を問う質問については、回答のあったほとんどの世帯が、今後も、市が管理をしていくことを望んでいる結果となりました。また、将来、使用料が上がったとしても、市で維持管理を続けてほしいと考えられた世帯もほとんどでした。

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方検討委員会委員名簿

役職等	氏名	所属等
委員長	岩崎 恭彦	三重大学人文学部法律経済学科 准教授
委員	瀧本 和彦	(株)百五総合研究所地域調査部 部長
委員長代理	小山 利郎	地域代表（飯南管内）
委員	瀧本 泰介	地域代表（飯高管内）
委員	岡田 るみ子	浄化槽利用者代表（飯南管内）
委員	平野 克江	浄化槽利用者代表（飯高管内）

委員会の開催状況と検討内容等

区分	開催日・場所	主な検討内容等
第1回	平成30年11月7日（水） 飯南コミュニティセンター	委嘱状の交付、委員長等の選出 市長からの諮問 飯南・飯高管内浄化槽事業の現状と課題について 未設置家庭を対象としたアンケート調査結果について
第2回	平成30年12月26日（水） 飯南コミュニティセンター	飯南・飯高管内浄化槽事業の今後の方向性について
第3回	平成31年2月12日（火） 飯南コミュニティセンター	中間報告（素案について）
市民意見聴取会（第4回）	令和元年6月4日（火） 飯南産業文化センター	飯南・飯高管内浄化槽事業の現状と課題について、今後の方向性について 意見交換 市民49人参加
第5回	令和元年10月25日（金） 飯南コミュニティセンター	維持管理に関するアンケート結果について 答申（素案）の検討について
第6回	令和元年11月21日（木） 飯南コミュニティセンター	答申（案）の検討について

18 松飯環 第 160 号  
平成 30 年 11 月 7 日

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後の  
あり方検討委員会  
委員長 岩崎 恭彦 様

松阪市長 竹上 真人

松阪市飯南・飯高管内浄化槽事業の今後のあり方について（諮問）

松阪市浄化槽市町村整備推進事業により飯南・飯高管内で設置及び管理が行われている浄化槽事業について、これまでの経緯や課題を検証し、今後どのように事業を展開していくのかについて、協議及び検討していただきたく、下記の事項について諮問します。

記

**【諮問事項】**

松阪市浄化槽市町村整備推進事業のこれまでの経緯と課題の検証と、今後のあり方について

**【諮問理由】**

別紙のとおり

(別紙)

【諮問理由】

松阪市浄化槽市町村整備推進事業は、飯南・飯高管内を事業実施区域として平成8年から事業を開始しており、高度処理型浄化槽を市が設置・管理することにより、櫛田川流域の水質保全に寄与しています。

現在、市が整備した浄化槽は、個人から移管された226基と合わせ2,236基となっています。いまだに未整備世帯が41%ありますが、将来、当管内は高齢化とともに過疎化がさらに進むものと推定され、汲み取りや単独浄化槽等からの全世帯の転換は見込めない状況と推測されます。昨年度に実施した未設置世帯対象のアンケート調査（対象1,224世帯、回答572世帯）において、設置を希望する家庭は52世帯（9%）、条件により設置を希望される世帯を含めても213世帯（38%）という結果でした。

一方、財政状況を見ますと、収入では、高齢世帯の増加により浄化槽使用料の減免世帯が増加の傾向にあり、また、支出では、浄化槽設備の老朽化による維持管理経費の増加が懸念されます。このような状況において、毎年度、一般会計から繰り入れが行われ、主に人件費、公債費、維持管理経費などに充てられており、個人が設置及び管理をしている本庁管内など他地域との格差が生じています。

このような状況を踏まえ、これまでの経緯と課題を検証し、今後どのように進めていくのかといった視点から貴検討委員会に諮問するものであります。